

平成19年3月22日
TELEC 中川 永伸

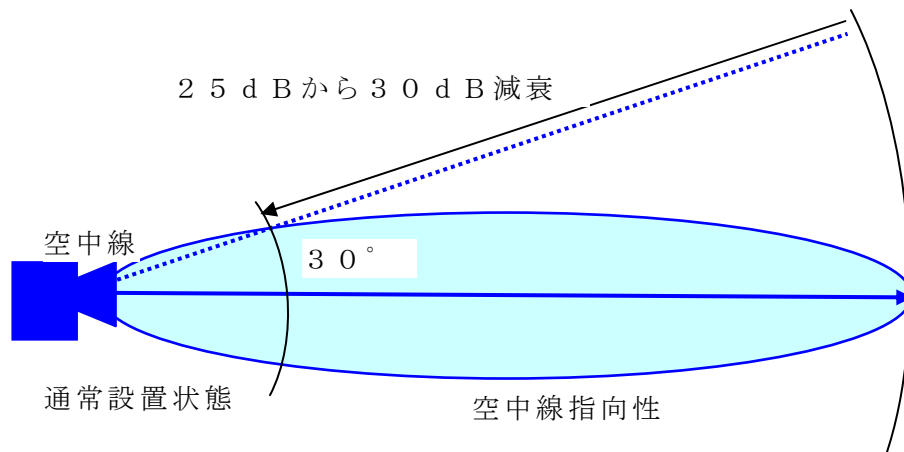
UWBレーダーにおける測定できる技術的条件について

技術基準適合証明等で測定できるような技術的条件の明確化をお願いします。

1. 仰角の制限

通常設置状態では、仰角30°以上において25dBから30dBの減衰

- ① 水平な路面上で静止状態の車両に通常の設定状態で設置された場合を想定して、空中線単体の指向性を測定して仰角の制限を満足するか測定することは可能。
ただし、空中線の指向性を乱すような設置状態は多様な状態があるため、これらの状態を想定した測定は困難。
- ② 移動する車両に設置されるレーダーにおいては、坂道などがあるため実運用状態における仰角制限は困難。
- ③ したがって、①のように条件を限定した状態で、空中線単体での測定が前提となる。
- ④ 空中線の指向性以外で規定する場合は、具体的な記載が必要。



2. 電波天文台周辺の電波の自動停止

「電波天文台周辺の電波の自動停止」は、無線設備の動作として具体的な規定をお願いします。

- ① 受動業務局から、別の周波数でビーコン情報を送信して検出した場合に停波？
ビーコン情報を受信する装置が必要だが、この装置の正常動作の確認ができない。
- ② 地図情報等をもとにした電波発射可能信号等を受信できない場合は停波？
正常動作の確認方法をどのように実施するかのも明確化が必要。

3. 自動車のエンジン起動中

「エンジン起動中、ギアチェンジ、方向指示器動作中のみ運用する」は、無線設備の動作として具体的な規定をお願いします。

- ① 車両側からこれらの条件をもとに生成された電波発射可能許可信号等を受信できない場合は停波？
正常動作の確認方法をどのように実施するかのも明確化が必要。